

★雇入れ後 6 カ月以内に紹介人材が自己都合により退社した場合は、次の基準により紹介手数料の一部を返還致します。

(1) 雇入れ後 1 カ月未満の場合：本件報酬の 80%

(2) 雇入れ後 1 カ月後から 3 カ月以内：本件報酬の 50%

(3) 雇入れ後 3 カ月後から 6 カ月以内：本件報酬の 20%

但し、甲の都合により退社した場合は、返還は無し